

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成21年3月13日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 竹 森 達 夫

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	認可の期間	
有限会社コウメイ 代表取締役 岡村 直美	鳥取市湖山町西一丁目692	鳥取市湖山町北四丁目345-1の一部 (3,083平方メートル)	砂（11,346立方メートル）	平成21年3月1日から平成22年2月28日まで	平成21年2月18日
千馬商会 代表者 千馬 高広	鳥取市湖山町北三丁目468	鳥取市三津字大浜ノ二1145外29筆 (11,956平方メートル)	砂（58,624立方メートル）	平成21年2月27日から平成22年2月26日まで	平成21年2月27日